

# 2021年、 新型コロナと どう闘うか



年が変わり、ようやく一部地域に2回目の緊急事態宣言が出されたが、遅きに失した。今、直面しているのは「医療崩壊」。求める治療を受けられず、命を失う人も出てきた。さらに去年から続くコロナ不況のせいで、町場の景気はどん底状態。それに加え、生活を補えるだけの十分な補償もない。コロナとの闘いは今年も続く。私たちにできることは何か。

ワクチン接種に向け、保管用冷凍庫の製造が急ピッチで進められている。  
(写真 AP・アフロ)

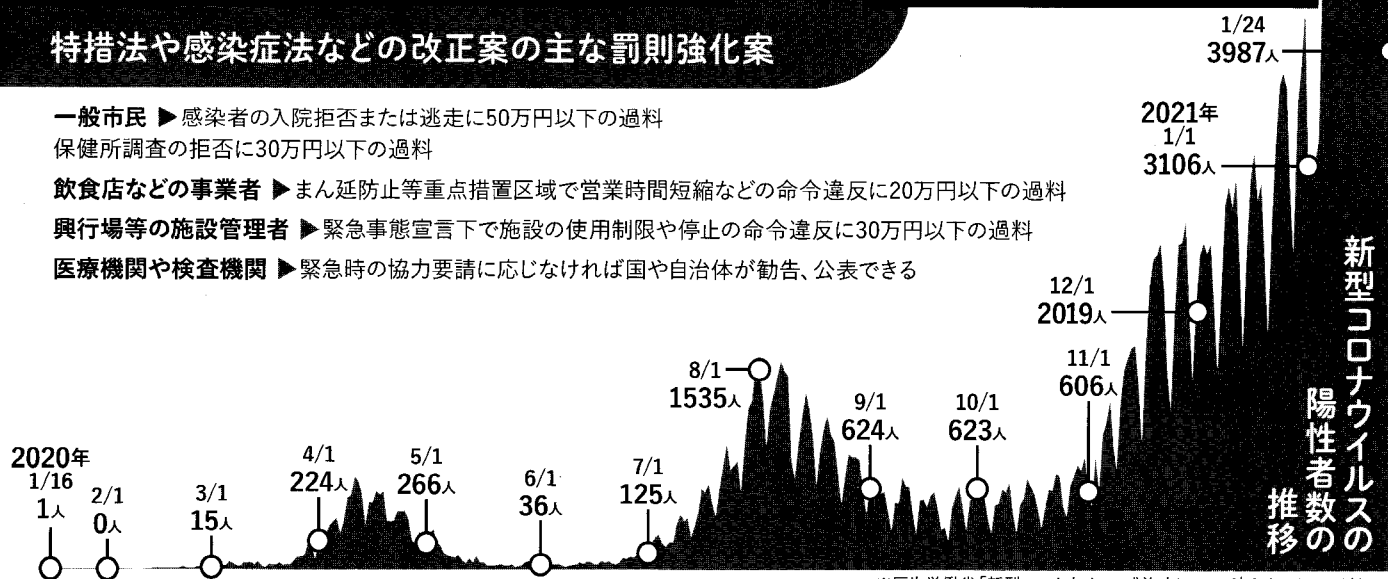
## 特措法や感染症法などの改正案の主な罰則強化案

**一般市民** ▶ 感染者の入院拒否または逃走に50万円以下の過料  
保健所調査の拒否に30万円以下の過料

**飲食店などの事業者** ▶ まん延防止等重点措置区域で営業時間短縮などの命令違反に20万円以下の過料

**興行場等の施設管理者** ▶ 緊急事態宣言下で施設の使用制限や停止の命令違反に30万円以下の過料

**医療機関や検査機関** ▶ 緊急時の協力要請に応じなければ国や自治体が勧告、公表できる



※厚生労働省「新型コロナウイルス感染症について」のホームページより。

コロナ下で家での滞在時間が増えると、気になるのが「フレイル(虚弱)」「認知機能の低下」「コロナうつ」。医師で作家の鎌田實さんは、太陽光と運動の大切さを説く。

——新型コロナウイルスがなかなか収まりません。緊急事態宣言も11都府県に広がっています。

新型コロナウイルスとの闘いは長引くことになるでしょう。この長期戦を乗り越えていくためには、新型インフルエンザ等対策特別措置法改正案(以下、特措法)の問題が試金石になるのではないかと考えています。

政府は昨年12月に臨時国会を早く閉会してしまいましたが、本来ならあの時期に特措法の議論をしっかりすべきだったと思います。そんな決定的なミスがあったうえで、これから特措法を議論することになります。日本ではこのままいくと、より極端な右へと引つ張っていく人や、極端な左へ引つ張っていく人が出てくる傾向が懸念されます。

ただ、特措法では、コロナ感染を抑えるために人権に少し制

# コロナに負けない生き方

医師・作家、諏訪中央病院名誉院長  
鎌田 實さん

かまた みのる・諏訪中央病院名誉院長。『がんばらない』(集英社)の著書で知られ、近著に『それでも、幸せになれる』(清流出版)、『コロナ時代を生きるヒント』(潮出版社)、『認知症にならない29の習慣』(朝日出版社)など。



限を加えたり、過料を設けたりという議論がなされなければならぬわけで、そのためには右らしくない右とか、左らしくない左というような人が、右と左の真ん中へんできちんと議論ができるようになったらいいと思います。コロナを超えていくためには、米国のようにならないことが大事です。

——米国のようにというのは、トランプ氏が巻き起こした騒乱、暴動のことですか。

そうですね。米国では、マスクにしても、する人としらない人がいますが、マスクをしない人が半分出ると、残りの半分がマスクをしても意味がなくなってしまう。だからこそ、両極端ではなく真ん中へんが大事で、コロナを利用して、右も左も一緒にあって議論ができる日本へと軌道修正していく必要があります。中国の強権的なやり方は絶対にだめですが、台湾くらいの、国民が納得できるルールは必要だと思えます。本人の命を守るためにスピード違反を取り締まる感じなら、僕は納得できます。

今、命と経済を天秤にかけな

がら、どちらかと言えば経済重視の政策が行なわれていますが、これではコロナ対策の効果が現れるのに時間がかかります。きちんとしたリーダー主導により、緊急事態宣言の中身を厳しくして短期決戦にしたほうが精神衛生上はいいのではないかなというのが僕の考えです。

——自身の医療活動への影響はいかがですか。

県外に出ないときは、緩和ケア病棟の回診をしたり、外来を行ったりしていたのですが、県外に出たときは2週間くらいは安全期間ということで回診をしないようにしています。外来で診察するときも「今日は聴診と触診はしません」というふうにしています。電話やリモートで患者さんの状態を診て、「お薬を出しましょう」と指示を出すこともあり、そういう意味では回診や外来で影響が出てきています。

——諏訪地方を含めた長野県のコロナ感染の状況はいかがですか。

正月に関東圏などから帰郷した感染者がコロナを感染させてしまったりして、長野県全体でも急激に増え始めています。諏

シリーズ  
医師に  
聞く